



「いこいーな」 ©シンエイ / 西東京市



西東京市 Nishitokyo City

議会だより

No.
110

2025

5.15

常任委員会が新体制になりました！



きかくそうむ 企画総務委員会

市の目標や計画、文書・情報の管理など
に関することを話し合います。



ぶんきょうこうせい 文教厚生委員会

健康、福祉、医療、子ども、学校などに
に関することを話し合います。



けんせつかんきょう 建設環境委員会

環境、公園、道路、下水道などに関する
ことを話し合います。



も く じ

	代表質問・一般質問	2～7
	議会 NEWS ※視察受入れ実績 ※採択された陳情への市の対応	4 5～6
	常任委員会の審査	7
	予算特別委員会の審査・討論 令和6年度の補正予算 令和7年度の当初・補正予算	7～9
	議会 INFO 議会のしくみ	9
	議案と結果ほか	10

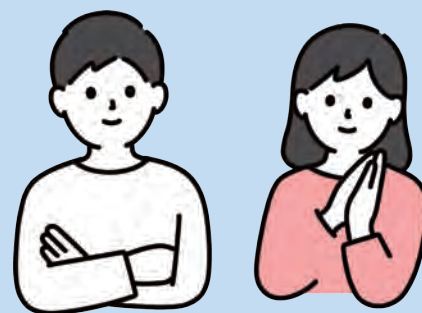
令和7年度 当初予算の審査から

田無第三中学校の建て替え、トイレカーの導入、
給食調理業務委託、駅前情報発信プロジェクト
等について問いました

当初予算審査 >> 8面

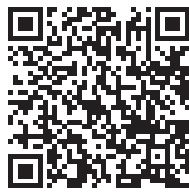
令和7年度の一般会計当初予算に
賛成した理由、反対した理由

討論 >> 9面



代表質問・一般質問から

第1回定例会では、市長の施政方針に対して、会派ごとに質問をする「代表質問」と無所属議員による「一般質問」が4日間にわたり行われました。2面～7面では、市長の施政方針及び代表質問・一般質問の主な内容についてお知らせします。
全文は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は10面をご覧ください。



動画視聴はここから！

〈本会議中継QRコード〉
(次の定例会の中継が公開されると、視聴は終了します)

市長の施政方針の概要

2月25日の本会議において、市長が施政方針を表明しました。
詳細は市報3月15日号、市ホームページをご覧ください。



これからまちづくりに向けて

我が国は、本格的な「少子高齢化・人口減少社会」を迎えようとしている。

将来を見据え、持続可能な社会を築くため、さらなる改革を進める必要がある。

「学校を核としたまちづくり」を推進するとともに、ソフト・ハードの両面において形あるものを次世代に引き継ぎ、残すため「次世代につながるまちづくり」を施策推進の基軸に据え、まちづくりを進める。

子どもが「ど真ん中」のまちづくりについて

義務教育就学児や高校生等の医療費は所得制限だけでなく自己負担も撤廃する。

子ども・若者が企画や運営等にも参画できる機会の充実を図る。

次世代につながる環境施策について

友好都市である北杜市内での森林整備によるカーボンオフセット事業やカーボンクレ

ジットを活用した取組を進める。

P F A S については、市所有の震災用井戸等の水質検査を行う。

恒久平和の取組について
(仮称)戦後80周年平和大使事業を実施するほか、平和に関する作品を連続上映する。

若者とともに進めるまちづくりについて
「若者ミーティング」からの提案を踏まえた検討を行う。また、市民協働企画提案事業のU29チャレンジ部門を継続するとともに、若者向けP R 動画を作成する。

令和7年度の主要な取組
子どもにやさしいまち
こども家庭センターに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置する。
学童クラブのタイムシェアを新たに市内4校で実施するとともに、(仮称)田無柳沢学童クラブの令和8年1月開設に向けた整備工事を進める。

令和8年度の特別支援学級の開設に向けた準備を進める。
学校施設では、保谷小学校校舎の耐力度調査を行うほか、小中学校の高架水槽等の改修方法等を検討するための調査を行う。
登校できず学校給食を喫食することができない児童・生徒を対象に、学校給食費相当額の支援を行う。
田無第三中学校の建て替え

は、周辺公共施設との複合化や学校施設の地域利用等、分野横断的な視点で検討する。

ファンディングを活用したトイレカーの導入や、在宅避難対策となる携帯トイレを全世帯に配布する。

健康で元気なまち
高齢福祉分野では、フレイル予防・介護予防の取組をさらに進め、もの忘れ予防検診を継続する。

防犯対策では、商店会の防犯カメラ設置助成を継続し、維持管理費の助成制度を創設する。また、防犯活動団体への防犯カメラ設置補助を実施する。

障害福祉分野では、障害のある子どもの日常生活用具の給付に係る所得要件を撤廃する。

新たに、住宅等の防犯対策に対する助成制度を創設する。

旧谷戸高齢者在宅サービスセンター跡地では、ひきこもり地域支援センター事業を展開する。

保健事業では、がん患者へのウィッグや胸部補正具などの購入費用等の助成を実施する。

集える場とつながりのあるまち
ひばりが丘総合運動場テニスコートの全面改修工事の実施や、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」の空調設備等の更新工事を行う。

下野谷遺跡は、国史跡指定10周年に合わせたシンポジウム等を開催するほか、ガイド機能の充実を図る。

公民館事業では、学生ボランティアによる講座やイベントを開催し、多世代のサードプレイスとしていく。

安心・安全で快適なまち
公共交通については、市南部の交通空白地域において新たな移動手段の実証運行を実施する。

令和8年3月までに保谷駅でのホームドアの設置を進める。

防災・防犯分野では、災害時等への対応として、非常用自家発電機の改修を行うほか、エレベーター内の閉じ込め対策となる防災キャビネットの設置を進める。

また、ガバメントクラウド

第3次総合計画や第5次行財政改革大綱を踏まえつつ、令和7年7月の組織改正に向けた取組を進め、行政サービスの維持・向上に取り組む。また、学校給食費の公費化を実施する。

ネーミングライツの導入などにより、新たな財源の確保による財政基盤の強化に取り組む。

情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、公共施設予約管理システムの更新による利用者登録や支払い手続のオンライン化のほか、A I 等を活用した相談業務の支援など、住民サービスの向上と業務の効率化を図る。

自由民主党西東京市議団

市長2期目、議会と緊張感と信頼関係を築きながら、市のさらなる発展と課題解決に向けた建設的な議論を！

坂井 かずひこ
酒井 ごう一郎
とみなが ゆうじ
小林 たつや
稲垣 裕二
保谷 なおみ
中山 清志
山田 忠良
佐藤 大介

市長の政治姿勢

問 2期目の4年間にい
てどのようなまちをつくり
上げたいと考えているのか。
これまでに取り組んできた
施策や達成された成果を基
にしながら2期目において
どのようなビジョンを持つ
てまちづくりを進めていく
のか。決意と目指す方向性
について伺う。

答 市民の負託を受け2期
目の市政運営の重責を担う
ことになった。これまでの
4年間次世代への責任ある
選択を政策判断の基軸に
し、子どもがど真ん中のま
ちづくりを政策理念の一番
の柱に市政を前に進めてき
た。新型コロナウイルス感
染症対策、物価高騰対策を
はじめ、子ども、環境、平
和、若者の4つの政策に力

を入れ、次世代への責任を
果たしてきたところだ。次
の4年間はこれまで取り組
んできた4つの柱の基盤整
備をさらに発展させ次世代
につながるまちづくりを推
進していく。市内各所で行
われる各種イベント、市民の
皆様が活動する場などでの
対話から得られる声は大変
貴重で、行政運営を進めて
いく上で有用であると考え、
積極的に現場へ足を運んだ。
具体的な取組としては、様々
な場面で多くの方々から要
望、意見を頂いた学校給食
費の無償化の実現である。
議会との関係については
引き続き緊張感と信頼関係
を築きながら西東京市のさ
らなる発展と課題解決に向
けた建設的な議論を進めて
いく。

これからのまちづくり

問 公約の市長が考える、次世代につながるまちづくりとは、具体的にどのようなことを指しているのか。

答 子どもにやさしいまちづくり・子どもが「ど真ん中」のまちづくりを政策理念に掲げ、常に念頭に置きながら市政を進めてきた。第3次基本構想・基本計画では「ともにみらいにつなぐ」やさしさといこいの西東京」を基本理念に掲げ、次の10年へ向けて将来を見据え、持続可能な社会を築くためにこれまで守り育んできた西東京市のよさを次世代に残していくことに加え、様々な主体による取組が次世代に引き継がれ、未来を担う子どもたちにバトンを渡す、次世代につながるまちづくりを進めていきたい。



▶第3次基本構想・基本計画表紙

子どもが「ど真ん中」のまちづくり

問 子どもが「ど真ん中」のまちづくりについて伺う。

答 子どもの声を市政に反映させるため平成30年に子ども条例を制定し、子どもの意見表明や参加の仕組みづくりを進め、子どもが「ど真ん中」のまちづくりを推進してきた。(仮称)第3期西東京市子ども・若者ワイワイプランの策定における子ども会議や地域の若者と一緒に取組んだ若者ミーティングでは多くの

方に参加していただいた。29歳以下の若者のチャレンジを支援する仕組みとして市民協働企画提案事業(U29チャレンジ部門)をスタートさせるなど着実な政策展開ができていますと実感している。若者の主体的なまちづくり活動を推進することにより若者が新たな若者呼び込む循環につなげ、地域コミュニティの活性化やまちづくりの成り手、担い手の育成を図っていく。

問 義務教育就学児や高校生などの医療費は本市独自に所得制限を撤廃してきたが、今回はさらに自己負担分まで撤廃することになる。その狙いと期待される効果、これまでの方向性を転換した理由、実施時期は。

答 子どもの医療費については、これまで子どもがいつでも必要な医療を切れ目なく受けられるような環境づくりや公平性と安定的な制度拡充を図るため、市独自の対応として所得制限の撤廃をしてきた。昨年東京都知事が子どもの医療費について所得制限の撤廃を表明したことにより、東京都からは令和7年10月から所得制限を撤廃し自治体に対しての補助を拡大することが示された。現在、市で対応している所得制限撤廃の財源を自己負担に充てることができると見込んだ。このことを踏まえ、令和7年10月から高校生世代までの子どもは自己負担額200円を撤廃し、医療費を無償化することで子育て世帯を支援していく。

次世代につながる環境施策

問 第3次環境基本計画のポイント、新たな取組、ゼロカーボンシティ戦略との関連は。

答 本計画の基本方針に含まれる西東京市地球温暖化対策実行計画に基づいた西東京市ゼロカーボンシティ戦略において民生家庭部門、民生業務部門、産業部門などの各部門が行う省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などといった取組の方向性を示している。

問 温室効果ガスの排出量の具体的な目標値と各年次の取組のロードマップ、年度ごとの目標を共有し、取組の成果を公表することなどが重要だと考えるが、その考えは。

答 ゼロカーボンシティの実現を目指すために地球温暖化対策助成事業のほか、にしようきょう環境チャレンジ、にしようきょう環境アワードや環境学習の実施などにより、省エネルギー行動など環境配慮行動を促進している。推計値を用いることなどによりゼロカーボンシティの実現への進捗状況が市民、事業者の皆様と共有できるよう引き続き努めていく。

若者とともに進めるまちづくり

問 市民協働企画提案事業(U29チャレンジ部門)の今後の方向性は。

答 地域課題や市民サービスの向上に向けて取り組む市民協働企画提案事業へストップアップするなど、若者たちが主体的に活躍できる環境を提供していきたい。

子どもにやさしいまち

問 どのような方法で子どもたちが相談しやすい環境を整えてきたのか。利用者の反応や環境整備の効果について伺う。

答 子どもの権利擁護委員を設置し、子ども相談室ほつとルームにおいて、対面や電話・メールなどによる相談に対応している。令和5年度には子どもLINE相談を開始し、子どもたちが相談しやすい環境の整備に努めている。



▶子どもLINE相談

問 ヤングケアラーへの支援について、早期発見や適切な支援につながるための支援体制の強化については。

答 子どもたちにリーフレットや動画を通じて啓発を行うとともに、関係機関の職員に対して東京都の支援マニュアルの配付等を通じて理解促進に努めてきた。また、ヤングケアラーの把握は要保護児童対策地域協議会の構成員である学校や地域の関係機関の皆様から相談をいただくことで把握している。

問 保育のオンライン相談について伺う。

答 保育に関する施設やその他の保育サービスについて分かりやすい案内に努めていく。

問 4か月から1歳6か月までの乳幼児の預かりに対応する子育て支援シート

ステイ事業について伺う。
答 子育て家庭への負担軽減につながるものと考えている。

問 病児・病後児保育室の拡充について伺う。
答 地域における病児・病後児保育室の配置バランスが課題。医療機関と調整を行いながら事業の充実に努めていく。

問 中高生の居場所の確保について伺う。

答 田無柳沢児童センターは中高生の利用を見込めるため、リニユアルに合わせ中高生特化型児童館として活用する予定。



▶田無柳沢児童センターオープンルーム

問 特別支援教育の支援体制と現状の課題、さらに今後の方向性について伺う。

答 特別支援教育を推進していくためにはハード面の環境整備と併せて、特別支援教育を推進する教員の育成、指導内容及び理解・啓発の充実も重要と考えている。子どもが安心して学べる誰一人取り残さない教育の実現に向けて引き続き特別支援教育の推進に取り組んでいく。

健康で元気なまち

問 スマートウエルネスシティの取組について伺う。

答 (仮称)スマートウエルネスシティ推進指針は、実現に向け、ソフト事業だけでなくハード整備も含めて捉える必要があることから、市の様々な取組に対し「健」「幸」の視点により分野横断的な取組ができるよう庁内連携の在り方を明確にしている。職員による検討組織を設置し策定を進めるとともに、全庁一丸となつてスマートウエルネスシティの実現に向けた機運醸成を図っていく。

問 障害のある方への支援としての移動支援事業や、日中一時支援事業の支援拡充について、市の見解は。

答 移動支援事業については都内初の取組として通学等のニーズを考慮し朝9時までと夕方16時以降の利用に係る加算措置や、自動車を用いた移動支援の際に運転者を別途確保した場合の加算措置を行うとともに、グループ支援の導入を予定している。日中一時支援事業については高校卒業後の居場所確保の観点から18歳以上の利用について知的障害以外の障害のある方に対象者を拡大する。



集える場とつながりのあるまち

問 西東京市民文化プラザについて、これまでの利用状況や市民の反応は。

答 公共施設部分の4階は講演や展示・合唱・ダンスなど多目的に利用できるスペース、ホワイエ、ギャラリーと一体的な利用の場合には大きな窓から良好な景色を見ることができ、利用した方からは好評を頂いている。1階の共有スペースは自由に利用できる地域交流スペースやキッズコーナーのほか、学習コーナーも設置されていることからコンセプトに合った施設であると認識をしている。



▶西東京市民文化プラザ

その他の質問

- ◇恒久平和の取組
- ◇本市の財政状況と令和7年度予算の概要
- ◇安心・安全で快適なまち
- ◇市民とともに発展するまち
- ◇行財政基盤の強化を絶えず目指すまち

西東京市議会公明党

基礎サービスの家計負担軽減
多様な市民が元気に活躍する
安心して暮らせる西東京市へ

大 林 光 昭
藤 田 美 智 子
田 代 伸 之
八 矢 好 美
佐 藤 公 男

多様な市民への施策推進

問 住み続けたいまちづくりは、高齢者や子育てを終えた世帯、子どもがいない世帯など多様な市民を対象として施策を推進すべき。

答 人生100年時代が叫ばれる中、子どもから高齢者まで全ての市民が元気に活躍し続けられる社会、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めていく。

基礎的サービスの無償化

問 公明党はベーシックサービスの考え方を踏まえ、教育、医療、介護、障害福祉など人間の生存、生活の基盤である基礎的サービスの段階的な無償化について、財源も含めて議論を重ねている。市議会公明党も幼児教育・保育の無償化、学校給食や副教材など教育費の無償化、子どもの医療費の無償化など、まずは子育て、教育に関する基礎的サービスの無償化について、国や都と連携して提案してきた。ベーシックサービスに対する市長の考えを問う。

答 教育、医療、介護、子育て全般にわたり、人々が生きていく上で不可欠な

ベーシックサービスをどう構築していくのかが大きな課題であり、財源と負担の

関係についてもしっかりと議論、整理をしていく。

P F A S 対策

意見 国・都・市の役割を明確にし、井戸の水質検査など求めてきた。令和7年度の水質検査の結果が出次第、必要に応じて最も効果が見込める対策を改めて提案する。

平和構築への取組

問 市議会公明党は、未来を担う若者が平和の大切さや意義を引き継いでいけるよう提案するなど、平和構築への取組を提案し続けている。核や戦争のみならず、あらゆる暴力に対する平和への取組もすべき。



▶平和のリング

答 戦争など直接的な暴力のみならず、人々の幸せな生活を脅かす様々な社会的要因も暴力と捉える視点も必要であり、SDGsの観点からあらゆる暴力に対する視点を、学習や体験などを通じて未来につないでいく。

若者応援による人材確保

問 公明党は、国会議員と地方議員が連携して奨学金返済支援制度の拡充に取り組んでいる。国の財政支援を活用し、市内事業者の人材確保の観点も踏まえて奨学金返済を支援するなど、若者への経済的支援や不安軽減策を早期に実施すべき。

答 令和7年度に実施する若者実態調査の中で、若者の実態を詳細に把握し、予算編成の時期を目的に取組を決定する。

多様な保育の無償化

問 東京都は、令和7年度から保育料の第1子無償化に踏み出すと表明。保育園を利用できない医療的ケア児にベビーシッターを派遣する事業も支援する。都議会公明党が強く求めてきたこれらの事業について、本市の対応を問う。

答 東京都からの詳細な内容の把握に努め、補助金の活用や実施方法について調査研究していく。

防犯対策の強化

意見 市全体で防犯力を高める観点から、住宅等への防犯設備の購入・設置に対する助成制度を提案し、都議会公明党と連携して東京都に対しても制度創設を働きかけるなど、対策強化を強く求めてきた。令和7年度からの助成制度創設に期待する。

生涯学習センターの機能

問 教育計画では、市民の9割以上が生涯学習の必要性を感じており、7割以上が社会人の学び直しなどに関心を持っている。生涯学習事業の取組を問う。

答 教育委員会の組織改正により、市民の主體的な学びを分野横断的に推進できる体制を構築する。具体的取組として、学習機会の情報発信や公民館、図書館と連携した生涯学習センターの機能を育てていく。

不登校への早期対応

問 スクールソーシャルワーカーの増員等、不登校への早期対応を提案している。令和6年度に増員した効果と令和7年度の取組は。

答 令和6年度は派遣頻度を増やし、福祉の専門性の高いスクールソーシャルワーカーを全小中学校に週1回派遣している。学校からは、「必要ときに迅速に動いてもらえ、子どもと保護者の支援につながった」などの声があった。派遣体制のさらなる充実を図る。

意見 中学生の30日以上の欠席者数が毎年1割〜2割ずつ増えている。スクールソーシャルワーカーを現在の7人から9人まで増やし、1人中学校1校担当制を検討すべき。

障がい福祉の充実

問 障がいのある方が安心してサービスを利用できるように、障がい者地域生活支援事業の見直しを求めている。取組を問う。

答 移動支援事業について、都内初の取組として通学等のニーズを考慮した朝9時までと夕方16時以降の

利用や自動車での移動支援に運転者を別途確保した場合への加算措置、グループ支援の導入を予定している。日中一時支援事業については、高校卒業後の居場所確保へ、18歳以上の利用について知的以外の障がいのある方も対象とする。また、都内初の取組として、日中活動系サービス利用前後の時間帯における利用や送迎サービスの利用への加算措置、重度障がい者等の個別支援への加算措置とともに、4時間単位で算定していた利用単位を30分単位に見直すことなどを予定している。

加齢性難聴フレイル予防

問 公明党は、加齢性難聴のフレイル予防について1人の高齢者の声から国会で取り上げ、都議会公明党の提案で東京都がフレイル予防を目的とした高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業を開始するなど党を挙げて取り組んでいる。これまでの質疑で、認定補聴器専門店の数や補聴器装着後のフォロー体制に課題があると思うが、現状と今後の取組を問う。



答 加齢性難聴は、人とのコミュニケーション、社会参加の機会の減少や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響を及ぼすもので、フレイル予防の観点から取組が必要。今後は、聞こえの

重要性についての普及啓発とともに、耳鼻咽喉科の先生方と連携した聞こえの支援、補聴器装着や装着後のフォロー体制等に係る仕組みを構築していく。支援後に重要となる社会参加の場へのつながりについても、効果検証の仕組みづくりを検討する。

その他の質問

- ◇田無第三中学校の建て替え
- ◇ユマニチュード
- ◇下水道施設保全
- ◇公民館事業他

議会 NEWS

令和6年度の視察受入れ実績を報告します。

市議会では、当市の先進的、独自性のある各種事業について、毎年、全国の多くの地方議会議員の方々による行政視察を受け入れています。

令和6年度は、
「フレイル予防事業の取組」
「健康応援アプリ『あるこ』」
「議会報編集方針分科会の取組」等をテーマに、合計10団体を受け入れました。



市議会ホームページQRコード
「行政視察についてのお問い合わせ」
※ページ内の「行政視察の受入れ実績」をご覧ください。



立憲民主党

声なき市民の声に耳を傾けて
山積の課題に丁寧に取り組め

森 しんいち
菅 原 みほ
千 間 いずみ

「声なき声」も市民の声

問 市長は、積極的に市民の声を聞いて歩くと云っているが、イベント等に参加しているのは一部の市民である。今後は、普段声を出せないその他多くの市民の「声なき声」に耳を傾けていただきたい。

答 今後も、多くの市民の皆様の声をお聞きしていく。若者にどう平和を伝えるか

問 恒久平和は、戦争を経験した日本にとって国民の願いである。戦争を知らずに育ったこれからの世代にどのように平和を伝えていくか課題である。見解は。

答 過去に現実には起きた戦争を学び、平和への思いや地域の歴史への探求心が醸成されるように取り組む。学童クラブの過密化対策

問 過密化する学童クラブ対策として、特別教室をタイムシェアする計画が進められているが、利点と欠点を問う。

答 保護者の方から満足しているとお声を頂いている。タイムシェアは学童クラブの過密化対策として有効だと考えている。周辺公共施設との複合化

問 田無第三中学校周辺公共施設との複合化について、地域住民との話し合いや意見聴取の場が少なすぎる

のではない。

答 検討をより丁寧に進めるため、当初予定していたスケジュールを延伸する。市民交流施設の運営管理

問 市民の利用が多い各市民交流施設の市民要望の対応について、特にトイレを暖房便座に変えてほしいという要望に応えられないか。

答 施設や設備改修などの対応は、市と協議会との間の意見交換を経て計画的に進めていく。公園にマンホールトイレを

問 災害時の備えとして、市内の公園全てにマンホールトイレを設置できないか。

答 公園における防災機能については庁内で連携しながら検討していく。児童・生徒への福祉的支援

問 不登校児童・生徒における支援や、地域とのつながりについて見解を問う。

答 学校と教育委員会が連携し、一人一人の状況に応じた教育相談や教育支援センター、スキップ教室などにつなげて継続的支援を行う。フレイル予防

問 eスポーツの現状と今後について問う。

答 福祉会館、老人福祉センター6か所全てにゲーム機の設置が完了した。今後はeスポーツを活用し、多世代交流や地域のつながり



▲田無総合福祉センター eスポーツ室

を含めたコミュニティづくりにも寄与していく。

教職員の業務負担軽減

問 教育活動の充実のためには教職員の働き方改革は喫緊の課題である。業務負担軽減における、部活動指導員についての見解を問う。

答 各学校の部活動の実態に応じて、中学校長と協議しながら適切に部活動指導員を配置する。避難所へ蓄電池等の導入

問 学校や庁舎、避難所などへの、太陽光パネルや蓄電池の導入は、ゼロカーボンの推進だけではなく、災害時の対応力の強化になると考えるが市の見解を問う。

答 公共施設環境配慮指針に基づき公共施設の建築の際に導入について検討する。意見 避難所となる施設には積極的に導入すべき。PFAS検査

問 PFAS検査は、具体的にどの井戸を対象に実施するのか。

答 市所有の震災用井戸、飲用としては使用されていない学校井戸や観測井戸の合計20か所について水質検査を行う。高齢者とペットの課題

問 ペットの飼育が困難となった高齢者への対応は。

答 各地域包括支援センターが把握している保護団体等を紹介している。今後は適切な相談先につながる取組を進める。

日本共産党西東京市議団

幅広い市民の声に耳を傾け
物価高騰から暮らしを守れ

やまき 明 美
中 村 す ぐる
大 竹 あ つ 子

市報は市長の広報ではない

問 市長選1か月前、元日号の市報1面に、市長を大きな写真で掲載。市民から市長の選挙対策ではないという声があったが見解を問う。

答 真摯に受け止める。適時適切な情報提供は必要。意見 市報は市長の広報ではない。慎重に考えよ。低所得者のエアコン補助を

問 エアコンのない生活保護、生活困窮世帯への購入補助について見解を問う。

答 生活サポート相談窓口にてエアコン設置の相談はない。意見 令和5年度決算時点で生活保護34世帯にエアコンがないと報告がある。厚労省はエアコンを最低限度の生活に必要とした。「誰一人取り残さない」の言葉どおりに補助を求める。国保料は据え置きを

問 国民健康保険財政健全化計画の方向性を問う。

答 法定外一般会計繰入れ削減・解消のため、国保運協の答申を踏まえ、国保財政健全化計画を改定する。意見 国制度の構造的問題を被保険者に負わせるものだ。国保料は据え置きを。戦争の実態の継承を

問 平和大使事業の概要は。

答 中学生・高校生世代を対象とした広島市への平和学習派遣事業である。意見 痛ましい被害を伝え

るだけでなく、過去の過ちを含めて戦争の実態を継承してこそ、平和につながる。

ガバメントクラウドファンディングの考え方

問 ガバメントクラウドファンディングの考え方は。

答 事業の周知、寄附金制度の周知、市政への参加の機会づくりに効果的である。財源確保、災害時トイレへの関心の向上、寄附による助け合いの関係性の構築、防災意識の啓発のためにトイレカー購入に活用する。意見 公の責任としての財源確保、財源措置の優先を。若者への経済支援を

問 若者への経済支援について見解を問う。

答 若者の実態を把握し、若者のまちづくりへの参画と支援を組み合わせた取組を検討する。田無第三中学校建て替え

問 中学校を都市施設に位置付ける意味と教育部、企画部、まちづくり部の調整を問う。

答 都市施設の整備には都市計画税や都市計画事業基金が充当できる。分野横断的連携を図っている。意見 学校施設は教育施設であるという認識を大前提に、市民意見聴取を丁寧に進めていただきたい。PFAS対策の充実を

問 市所有井戸のPFAS

検査について問う。

答 飲用でない市所有井戸のPFOS、PFOA検査を予定している。基準値超え対策は国、都、周辺市等の動向を見る。避難者のペットボトル

問 避難者のペットボトル飲用水の備蓄数は。

答 1人500mlを1本である。意見 到底足りない。防災井戸を飲用できるように。学童クラブの過密解消を

問 中長期的な学童クラブ整備とは。

答 短期的にはタイムシェアの活用、中期的には小学校建て替えに合わせ校内に整備、長期的には全小学校に学童クラブを整備する。意見 それでは遅い。早期の過密化・待機児童解消を。ヘルパーの人手不足対策を

問 訪問介護事業所の人手不足等の現状認識を問う。

答 ヘルパー不足はサービスの供給や事業所運営に影響する。喫緊対応が必要。意見 事業所から、人材紹介会社の手数料補助の要望がある。市の独自支援を。保谷庁舎敷地活用について

問 今後のスケジュールは。子どもの遊び場を市独自で整備または利用料を補助するつもりはないか。

答 7年度は公民連携事業による事業者の公募、選定、基本協定の締結を図る。利用料補助の考えはない。意見 市民ニーズに合った施設を造るため、子育て世代の意見聴取を求める。



▲市民広場（保谷庁舎跡地）

議会 NEWS

採択された陳情への市の対応①

市議会で採択された請願・陳情は、市長や教育長に送付され、その後の検討経過を市議会に報告することとなっています。

ここでは令和6年に採択された陳情について、市からの報告をお知らせします。

件名	有機フッ素化合物（PFAS）の検査及び対策を求める陳情
採択年月	令和6年12月（第4回定例会）
陳情事項	1 防災井戸を含む井戸水のPFAS検査を所有者の同意を得て実施し、暫定基準を上回った場合は、活性炭による浄水などの対策を実施してください。 2 希望する子ども・市民のPFAS血液検査を国や東京都に求めてください。
検討結果	1 震災用井戸水のPFAS検査を実施し、地下水の現状把握に努めてまいります。 2 血液検査を国・都へ求めることについては、国のPFASに関する動向を注視してまいります。
理由	1 PFASは、国の専門家会議で人の健康への影響等に関し、最新の科学的知見の収集・評価を行っております。市としては、市民の皆様への不安を払拭するため、地下水の現状把握に努めてまいります。 2 現時点での知見では、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が生じるかについては明らかとなっており、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することも困難とされております。血液検査実施の要請は、国のさらなる科学的知見の収集・評価を踏まえた確かな根拠が必要と考えております。

生活者ネットワーク

「生きづらさ」の解消支援へ
取組を着実に進めよ

後藤 ゆう子 かつう 涼子

市長の政治姿勢

問 投票率が低いのは、「私」の声で市政が変わった」と思える成功体験がないためだ。市民にまちづくりのプレイヤーになっていただくために、市長はこの4年間で何をしていくのか。

答 市民参画の機会づくりや市民との懇談、交流にさらに力を入れていきたい。

ひきこもり支援

問 ひきこもり地域支援センターがよいよ7月に開設する。今後の取組は。

答 当事者が自分に合った支援機関を選択できるように、公的機関と地域団体とがネットワークを構築し、誰もが社会参加できる仕組みづくりを目指す。

不登校支援

問 不登校の急増と低年齢化が深刻。親支援の取組は。

答 悩みを抱え孤立する親がいるのは課題だ。保護者が必要な情報や支援を得られるよう努める。

ヤングケアラー支援

問 市が把握しているヤングケアラーの数は。コーディネート配置で期待される効果は。

答 約40世帯だが、行政の介入を拒む家庭もある。学校や関係機関と連携し、具体的な支援につなげる取組を強化する。

包括的教育

問 子どもや若者はゆがんだ性の情報や、あからさまな性的情報に過剰にさらさ

れている。包括的教育を計画的・着実に行うことを提案する。

答(市長) 西東京市動画チャンネルで動画を公開し

ており、また情報誌パリティで包括的教育の特集を掲載している。

答(教育長) 学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して包括的教育に関わる内容を教育課程に位置づけ、指導している。

農地の保全

問 新年度の取組は。

答 東京都が多様な担い手育成支援事業を進めている。本市も地元自治体として運営検討委員会に参加している。農のプラットフォームなどのネットワークを生かし、都市農地の保全と価値創造に向け取り組む。

問 都市農地の保全として貸借は進んでいるか。

答 これまでに20件、約3万4千400平米の農地貸借が成立している。



▲市内の農のある風景

地球温暖化対策

問 これまでの成果は。

答 2013年度のCO₂排出量から比較して2021年度は約6%の削減と推計。意見 取組を加速せよ。

維新・国民民主

市民の声を反映し
誰もが住みやすい西東京市へ

山崎 英昭 鈴木 ゆうま

これからのまちづくり

問 少子高齢化・人口減少社会への対応は。市長の考える「住み続けたいまち」とは。

答 第3次総合計画やSDGsの理念に基づき、持続可能な自治体を目指す。行政改革を進め、市民サービス維持向上に努めることで、「住み続けたい」と思えるまちを築く。

学童クラブの過密化解消

問 都の認証制度導入の影響と市の対応は。

答 情報収集に努める。引き続き過密化解消とサービスの向上に取り組む。

問 夏休みのサマー学童や朝の校庭開放など子どもの居場所づくり推進を。

答 今後もニーズに応じた居場所づくりに取り組む。

学校施設の整備

問 学校の水飲栓直結給水化を進めるべきだ。

答 建て替え校では導入済み。今後建て替えや大規模改修時に検討する。

問 中学校給食について、今後の建て替え時には自校方式を基本方針とすべきだ。

答 様々な意見を踏まえて引き続き検討する。

問 GIGAスクールタブレット更新では軽量化とペアレנטラルコントロール機能の導入を求める。

答 都の共同調達を活用し、重さ1.2kg程度以下、ペアレタルコントロールは導入条件になく未導入である。今

後も子どもの自律を目指し指導・助言する。

保谷庁舎敷地の活用

問 敷地活用として庁舎統合を早急に行うべきだ。

答 他自治体の視察等も行う調査研究を進めており、引き続き庁内で議論する。

産後ケアの拡充

問 西東京市で安心して子どもを産み育ててもらうために、産後ケアの拡充が必要だが、市の見解は。

答 利用は急増しており、今後も増加を見込む。週末の利用ニーズに応えるため、利用枠の拡充に向け委託先と協議を進める。



若者のニーズの把握

問 若者ミートイングで得られたニーズの分析結果は。

答 地域とのつながり不足や、経済的不安などが課題として把握できた。

若者への経済的支援の実施

問 次世代を担う学生や20代、30代の若者を応援する意味でも経済的支援(奨学金返済支援等)が必要と考えるが、市の検討状況は。

答 令和7年度に若者実態調査をし、実態を詳細に把握した上で、まちづくりへの参画と組み合わせた支援策を検討。令和7年夏頃までに調査、予算編成時期を目途に取組を決定したい。

一般質問

震災用井戸等のPFAS検査
暫定基準値超でも「注視」だけか

田村 ひろゆき(無所属)

問 実施する水質検査の概要、目的、結果の公表についての考えは。暫定基準値を超過した井戸があった場合の対応は。

答 市所有の震災用井戸、飲用としては使用されていない学校井戸や観測井戸について、PFOS及びPFOAの水質検査を予定している。検査結果については、調査井戸と測定値を公表し、暫定指針値を超える井戸が確認された場合については、国や東京都及び周辺自治体の動向を注視する。

問 動向を注視するとはどういうことか。ただ見るだけなのか。

答 かねてより広域的な観点から適切な対応を図ることが必要と考えている。そういった意味で、国や東京都及び周辺自治体の動向を注視、いわゆる注目をしていくということだ。

一般質問

連鎖販売取引業と
市民参加型講座について

長井 秀和(無所属)

問 連鎖販売取引業という商取引販売行為を行うコミュニティを形成することで業務拡大をする業種に関わる人たちが、市行政が催行する市民参加型ライフサポートの中心的役割を行うことがある場合、市民に一定のリスクが生じる可能性があると言えないか。市民のコミュニティ形成が商行為への変換に寄与する連鎖販売取引業の方が担って指導していくことには、適任性が十分にあると考えるものなのか。

答 連鎖販売取引については、特定商取引に関する法律に基づく取引類型の1つ

点から適切な対応を図ることが必要と考えている。そういった意味で、国や東京都及び周辺自治体の動向を注視、いわゆる注目をしていくということだ。

意見 注視だけでは駄目だ。その先の対策までしっかりやって、初めて市民の皆さんが安心する。

ひばりが丘中学校跡地活用
意見 具体的な活用内容として、誰もが集える広場、ボール遊びができる広場、テニスコート施設が示された。各施設の配置や利用時間帯、音や砂ぼこりへの対策などに十分配慮し、地域の皆さんとの合意形成が図られるよう要望する。

議会 NEWS

採択された陳情への市の対応②

市議会で採択された請願・陳情は、市長や教育長に送付され、その後の検討経過を市議会に報告することとなっています。

ここでは令和6年に採択された陳情について、市からの報告をお知らせします。

件名	有機フッ素化合物(PFAS)による汚染実態の把握を求める陳情
採択年月	令和6年12月(第4回定例会)
陳情事項	井戸水の水質検査を実施して、汚染実態の把握に努めてください。
検討結果	震災用井戸水のPFAS検査を実施し、地下水の現状把握に努めてまいります。
理由	PFASは、国の専門家会議で人の健康への影響等に関し、最新の科学的知見の収集・評価を行っております。市としては、市民の皆様への不安を払拭するため、地下水の現状把握に努めてまいります。

*水飲栓直結給水 配水管から蛇口等へ直接給水する方式のこと *ペアレタルコントロール 保護者が子どもの使用するスマートフォンやタブレットなどの情報通信機器を管理する機能のこと
*連鎖販売取引 個人を販売員として勧誘し、更にその個人に次の販売員の勧誘をさせるという形で、販売組織を連鎖的に拡大して行う商品(権利)・役務の取引のこと



予算特別委員会の審査から

質疑の一部を紹介します。詳細は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は10面をご覧ください。

令和6年度補正予算 ★一般会計(第11号)

主な補正内容

新規・追加の財政需要等へ対応するほか、決算見込みによる歳入・歳出予算の整理・調整によるもの 増額 3億6,433万8,000円

主な質疑

ふるさと納税寄附金

問 最新の流出額は。
答 令和6年度については、10億円を超える見込み。
問 市の対応は。
答 菓子類の返礼品の追加や体験型返礼品として市内の果樹園での収穫体験を実施した。ふるさと納税制度の見直しを行うとともに、住民税控除による税収の減収については全ての自治体に減収補填がされるよう東京都市長会を通じて国へ要望する。

都市計画税・都市計画事業基金

問 対象となる事業は。
答 大きく分類すると街路事業、公園整備事業、地方債の償還、一部事務組合への充当が対象となる。

結果 賛成全員で可決

問 高齢者の交流機会の増加、多世代交流推進などの目的で、東京都補助事業で子ども食堂の高齢者版、TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業が行われているが西東京市でも実施していく予定があるのか問う。
答 実施主体の可能性など調査研究していく。
問 障害のある方へのスポーツ支援について市の対応は。
答 障害のある方に対して指導者や活動場所等への確に紹介できる体制づくりも課題として認識している。西東京市体育協会と連携しながら、どなたにでもスポーツに参加いただける環境づくりに努めていく。

問 インクルーシブ遊具の設置について問う。
答 公園を新設、またはリニューアルする際に市民の意見を聞いて検討していく。
問 マイナ保険証と資格確認書との2枚持ちは可能か。
答 医療受診の際、高齢者や障害のある方など、本人に代わり資格確認の補助を必要とする場合があるなど、マイナ保険証を使うことが困難な場合に限り資格確認書の交付申請を受け付ける。
問 旧ひばりが丘中学校跡地活用について問う。
答 地域の皆様と丁寧に意見交換、対話に努めていく。

一般質問

高齢者版子ども食堂を本市でも！
障害のある方へもスポーツ支援を
下田 純一（無所属）



常任委員会の審査から

3つの分野に分かれて、議案や請願・陳情等を詳細に審査しています。
質疑の一部を紹介します。
全文は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は10面をご覧ください。



動画視聴はここから！

〈委員会中継QRコード〉
(会議録が作成されると視聴は終了します)

企画総務委員会

市組織条例の一部を改正する条例 市役所の部署の名称が変わります

説明 第3次総合計画の推進と国の法改正及び特定の課題に対応する組織体制の構築を目指し、本年7月に行うもの。子育て支援部を子ども若者部に変更し、生活文化スポーツ部の事務分掌を文化施策から文化芸術施策に改める。部の編成は、現在の9部を継続し、子ども若者部に子ども家庭担当部長を新設する。

主な質疑 **問** 教育部に地域コミュニティの創造という役割を与えることで、今後、市長部局と教育委員会での役割分担はどのようにしていくのか。
答 市長部局は、イベントや講演会などの開催、福祉や子育て分野などと連携した地域コミュニティづくり。教育委員会は、特に学校教育と社会教育が連携しつつ、*コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域コミュニティづくりを進めていく。
問 組織機構の名称変更に込めた市長の思いは。
答 第3次総合計画を着実に実行していくという視点で見直した。地域学習推進については、地域で活動する体制を支援するための組織づくりという考えを教育委員会に伝えている。

結果 賛成多数で可決

文教厚生委員会

子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 子どもの医療費自己負担200円が撤廃されます

説明 子どもの医療費に係る一部負担金の撤廃に伴い、所要の規定を整備する。

主な質疑 **問** 子どもの医療費完全無償化に踏み切った経緯は。
答 都が令和7年10月から所得制限を撤廃し、自治体への補助の拡大が示され、その財源を自己負担分に充てることができると見込んだ。
問 多摩26市中、子どもの医療費を完全無償化している自治体の数は。
答 義務教育就学児医療助成は11市、高校生等医療助成は10市。
問 自己負担がなくなることで医療のコンビニ化につながる懸念はないか。
答 医師会、歯科医師会からも問題ないと聞いている。
問 周知の進め方は。
答 市報、ホームページ、SNSのほか、新しい医療証を送付する際に資料を同封する。

結果 賛成全員で可決



建設環境委員会

西東京市高齢者アパート条例を廃止する条例 市が提供する高齢者アパート全てが廃止されます

説明 西東京市高齢者アパート全てが廃止となるため、条例を廃止する。

主な質疑 **問** 高齢者の方から住居確保に関する相談がある場合には、どのような支援をするのか。
答 住宅セーフティネット制度の中で住宅探しの相談に乗り、相談者に寄り添って民間の賃貸住宅等を探してあつせんする。

結果 賛成全員で可決

西東京いこいの森公園及び周辺の市立公園の指定管理者の指定の変更について

泉町五丁目第1緑地が追加されます

説明 新たに設置した泉町五丁目第1緑地の追加に伴い、指定管理者の管理する公の施設を変更する。

主な質疑 **問** 指定管理者による日常の維持管理はどうなっているのか。
答 土曜日・日曜日などを活用し、毎週巡回している。

結果 賛成全員で可決

*インクルーシブ遊具 年齢、性別、言語、能力等、様々な個性や感性を持った人々が、分け隔てなく一緒に楽しさを共有し遊べるように設計された遊具
*コミュニティ・スクール 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みのこと



予算特別委員会の審査から

質疑の一部を紹介します。詳細は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は10面をご覧ください。

令和7年度当初予算

碧山小、明保中の 学校給食の調理委託

給食調理業務委託の契約

問 給食調理業務委託の入札が不調となったが、契約の方法はどのようなものだったのか。
答 新規の業務委託は、原則、指名競争入札であり、教育委員会内部の基準で、落札した年度の翌年度から4回を限度に随意契約により契約を更新することができ、最大5年間の契約更新が可能。これまで5年を待たずに辞退するケースはなかった。

事業者と市との関係

問 市は委託業者の人員不足を把握していたのか。委託業者との対話が必要だったのでは。
答 今後は、基準の見直し、受託事業者への意思確認、人員確保に向けた事業者との意見交換などを積極的に行い、学校給食が安定的に提供できる体制を強化していく必要がある。

予算訂正の経過、考え方

問 当初提案されていた予算案を市長自らが訂正したが、内容に瑕疵があったのか。
答 令和7年度の当初予算案は2月4日に内容を確定しているが、2月13日に給食調理業務委託の入札が不調となった。引き続き受託事業者確保の努力を続けたが、最終的に3月10日に現在の受託事業者から「受託の継続はできない」との回答があった。今回の事案は、あくまで当初予算編成後に状況が変化したためであり、瑕疵があったものではない。

トイレカーの導入

問 大規模災害におけるトイレ環境の課題を受け、新たにトイレカーを導入することだが、どんな機能が装備されているのか。
答 トラックタイプのトイレカーであり、普通トイレが4室、多機能トイレが1室ついている。多機能トイレは、電動の車椅子リフター、オストメイトの対応キット、おむつ交換台、ベビーキープがついている。電源はソーラーパネルで供給ができるが、発電機等を接続することもできる。
問 導入に至った経緯は。
答 トイレカーは被災地で活躍しており、庁内での検討、議論を重ねてきた。プライバシーの面にも優れている点、導入後に、災害派遣トイレネットワークに加盟することで、本市が被災した場合には、ネットワークに加盟している他の自治体から応援が優先的に来ていただける点がメリットになることから導入に至った。

駅前情報発信プロジェクト

問 広報プロモーションとして、鉄道駅の発車メロディーと併せて様々なことを検討すべきだと思うが、考えは。
答 駅前情報発信プロジェクト事業の中で、発車メロディーの設定、周知用イベント、本市の親善大使であるJUNSKYWALKER(S)さんの手形の色紙を自立型の銘板サインに作成したいと考えている。

田無第三中学校の建て替え

建替協議会と周辺エリア構想検討懇談会

問 田無第三中学校建替協議会と、田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会の違いは。
答 現在、教育委員会で設置、運営されている田無第三中学校建替協議会は、教育環境の視点から学校の基本構想・基本計画といった学校の建て替えに関する事項について議論いただいている。令和7年度に設置予定の田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会は、学校を核としたまちづくりを進めていくに当たり、田無第三中学校の周辺におけるエリア全体のまちづくりの基本的な方針となる構想の策定について、エリアの課題や将来像等の必要事項検討のために設置する。

周辺のエリア構想

問 エリア構想の策定スケジュールは。
答 令和7年夏頃に学校の位置を決定した後、田無第三中学校周辺エリア構想検討懇談会にて、決定した学校用地を拠点とした周辺のエリア構想の令和7年度中の策定に向けて検討していく。



▲田無第三中学校

令和7年度当初予算比較表

会計区分	令和7年度	令和6年度	増減率
一般会計	886億9,408万円	803億7,200万円	10.4%
特別会計	433億8,410万円	430億1,433万円	0.9%
国民健康保険特別会計	189億2,455万円	190億1,297万円	△ 0.5%
駐車場事業特別会計	1億2,469万円	1億1,301万円	10.3%
介護保険特別会計	185億2,392万円	182億5,681万円	1.5%
後期高齢者医療特別会計	58億1,094万円	56億3,154万円	3.2%
公営企業会計	43億5,319万円	40億677万円	8.6%
下水道事業会計	43億5,319万円	40億677万円	8.6%
合計	1,364億3,137万円	1,273億9,310万円	7.1%

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。
※下水道事業会計の予算規模は、支出予算の総額としています。



予算特別委員会の審査から

質疑の一部を紹介します。詳細は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は10面をご覧ください。

令和7年度補正予算

★一般会計（第1号）

主な補正内容

新型コロナウイルス予防接種と健康被害との因果関係が認定された方に対する給付費
増額 4,559万2,000円

主な質疑

問 審査から給付までにかかる期間は。
答 ケース・バイ・ケースであるが、今回の案件であれば、11か月である。
問 健康被害救済制度の申請にかかる負担への対応は。
答 必要な書類の御案内や書類の内容を御本人様と一緒に確認するなどの対応をしている。

結果 賛成全員で可決

本定例会の 討 論

3月28日に開催された本会議で各会派及び無所属議員による討論が行われました。
ここでは、令和7年度の一般会計当初予算に対する主な討論内容についてお知らせします。
◆その他の討論は会議録に掲載します。会議録の公開予定は10面をご覧ください。

討論の様子は、市議会ホームページから
ご覧いただけます



市議会本会議録面映像
令和7年第1回定例会
(3月28日)

令和7年度 一般会計予算



議案に賛成・反対します

賛成

24 名

子どもの医療費助成

○子どもの医療費助成における通院の際の自己負担200円の撤廃を10月から実施すること、また、学校給食費の完全無償化について、食物アレルギーや宗教上の理由で給食を喫食できない児童生徒に加え、様々な要因で登校できない児童生徒も対象に給食費相当額の支援を実施することを大きく評価する。

闇バイト対策・防犯対策

○都議会と連携し、闇バイト対策・防犯対策を早期に進めていかなければならないとこれまで取り組んできた。都補助を活用した「防犯活動団体のカメラ設置」や、都補助に上乗せして実施する「防犯機器等の購入支援」については、まちの安全策を強く進めていこうとする市の姿勢を感じる。

学校給食

○給食調理委託業者の契約辞退の影響により、小・中学校計2校で4月から通常の給食が提供できずにお弁当による対応となることは、児童・生徒、またその保護者に対して大変申し訳ないことであり、責任の重さを感じなければならない。市民生活に影響を与えないことに最大限注視し、賛成する。

田無第三中学校の建て替え

○田無三中の建て替え議論において、議会の指摘により、朝令暮改のような形で「学校の位置決定者は市長だ」との答弁変更が行われたことに愕然とし、反対する意思表示を考えていたが、賛成に回って議決責任を背負い、執行部に真正面から対峙する方が建設的ではないかという考えに至り、賛成する。

教育部と市長部局の関係

○教育長就任早々の令和6年度は、特別支援学級の教室不足問題、学校給食への異物混入、高架水槽の破損そして給食調理業務の入札不調と重大事案が発生した。また、総括質疑の調整の中で露見したことは、市長への信頼を大きく損ねるものであった。信頼回復に努めるようお願いした上で、賛成する。
○予算訂正や事務手続上のミスが予算審議に影響を与えただけでなく、教育行政に関しては、特別支援学級の教室不足や学校の高架水槽の破損、学校給食の異物混入などの問題が続いた。新年度から実施される防災対策、認知症政策、安心安全なまちづくりには賛同し、総合的に判断して賛成する。
○給食調理業務委託の入札不調にかかる対応の件も、教育委員会と市長部局がより緊密に連携し、情報共有していれば、児童生徒への影響が出ることはなかったかもしれない。何が足りなかったのかをしっかりと省みて、今後に生かしていただきたいとお願いした上で、賛成する。

○教育委員会・教育部のこの1年間の数々の事態を受けての姿勢、学童クラブの過密化への対策が不十分である、PFAS調査について予算案で示された内容では不十分である、学生・若者世代への具体的な経済的支援策が盛り込まれなかったこと等の理由により、反対する。

反対

3 名

議会 INFO

議会のしくみ

議会には本会議と委員会などがあります。

本会議

定例会

臨時会

市議会議員が本会議場に集まって市の仕事についての議題を話し合う会議のことです。最終的な決定は本会議で行います。

審査・調査依頼

結果報告

委員会

常任委員会

企画総務委員会

市の目標や計画、文書・情報の管理など

文教厚生委員会

健康、福祉、医療、子ども、学校など

建設環境委員会

環境、公園、道路、下水道など

本会議で決める前に、市議会議員が何人かずつに分かれ、仕事の内容ごとにくわしく話し合う会議の場のことです。

条例で常設する委員会です。西東京市では、3つの委員会が設置され、議員は少なくとも1つの常任委員会に所属するものとされています。

その他の委員会

議会運営委員会

議会の進め方や決まりについてなど

特別委員会

特定のことにについて専門的に話し合う

議会には他にも、各会派間の連絡・協議を行う会派代表者会議、議会の運営・市政の諸問題に関する研究・協議を行う全員協議会、議会の広報活動に関する協議を行う広報委員会などがあります。

令和7年 第1回定例会

議案と結果

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

賛否等が分かれた 議案の結果	会派名／名前																									結 果		
	自由民主党 西東京市議団									西東京市議会 公明党※1				西東京市議団		立憲民主党		生活者ネットワーク		維新・国民民主		無所属	無所属	無所属	無所属			
	坂井 かずひこ	酒井 ごう一郎	とみなが ゆうじ	小林 たつや	稲垣 裕一	保谷 なおみ	中川 清志	山田 忠良	佐藤 大介	大林 光昭	藤田 美智子	田代 伸之	八矢 好美	中村 すぐる	大竹 あつ子	やまき 明美	森 しんいち※2	菅原 みほ	千間 いずみ	後藤 ゆう子	かとう 涼子	山崎 英昭	鈴木 ゆうま	納田 さおり※3	田村 ひろゆき		長井 秀和	下田 純一
令和6年度 補正予算																												
一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	
令和7年度 当初予算																												
一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例改正																												
組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
文化財保護審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 議長 佐藤 公男は採決に加わりません。 ※2 森 しんいち は体調不良による欠席です。 ※3 納田 さおり は体調不良による欠席です。

全会一致の議案等

件 名		結果	件 名		結果																																								
令和7年度 当初予算			その他																																										
国民健康保険特別会計予算		可決	障害者総合支援センターの指定管理者の指定について		可決																																								
駐車場事業特別会計予算			西東京いこいの森公園及び周辺の市立公園の指定管理者の指定の変更について																																										
介護保険特別会計予算			監査委員の選任につき同意を求めることについて		同意																																								
後期高齢者医療特別会計予算			固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（3件）																																										
下水道事業会計予算			議員提出議案第1号 幹部職員の職務遂行に関する決議		可決																																								
令和7年度 補正予算																																													
一般会計補正予算（第1号）		可決																																											
条例 改正・廃止																																													
手数料条例の一部を改正する条例		可決	陳情の結果 趣旨採択 不採択 継続審査 （ ）は付託委員 ○過去の陳情書に関する陳情（文教厚生） ○防災関連予算拡充を求める陳情 ○市民農園に関する陳情（以上2件、建設環境） ○学習者の声を教育政策に反映させることを求める陳情（文教厚生） ○新町4丁目住宅地の生活道路・通学路の交通安全対策の陳情（建設環境） お定例会の知らせ ■第2回定例会は5月30日（金）から開催予定 ■請願・陳情の提出 随時受け付けしていますが、第2回定例会中に審査を行うためには、次の日程までに提出をお願いします。 ▶請願 5月28日（水）まで ▶陳情 5月23日（金）まで ※変更がある場合は、ホームページでお知らせします。 <tr><td colspan="2">個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">職員退職手当支給条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">国民健康保険条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">市税条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">都市計画税条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">子ども子育て審議会条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">住吉会館条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">高齢者アパート条例を廃止する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">市営住宅条例の一部を改正する条例</td></tr> <tr><td colspan="2">委員会提出議案第2号 市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例</td></tr>			個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例		職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例		職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		職員退職手当支給条例の一部を改正する条例		一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例		会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例		国民健康保険条例の一部を改正する条例		市税条例の一部を改正する条例		都市計画税条例の一部を改正する条例		包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例		子ども子育て審議会条例の一部を改正する条例		家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		住吉会館条例の一部を改正する条例		西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例		高齢者アパート条例を廃止する条例		市営住宅条例の一部を改正する条例		委員会提出議案第2号 市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	
個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例																																													
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例																																													
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例																																													
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例																																													
職員退職手当支給条例の一部を改正する条例																																													
一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例																																													
会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例																																													
国民健康保険条例の一部を改正する条例																																													
市税条例の一部を改正する条例																																													
都市計画税条例の一部を改正する条例																																													
包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例																																													
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例																																													
子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例																																													
子ども子育て審議会条例の一部を改正する条例																																													
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例																																													
住吉会館条例の一部を改正する条例																																													
西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例																																													
高齢者アパート条例を廃止する条例																																													
市営住宅条例の一部を改正する条例																																													
委員会提出議案第2号 市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例																																													

（ ）は付託委員会

陳情の結果

趣旨採択

○過去の陳情書に関する陳情（文教厚生）

不採択

○防災関連予算拡充を求める陳情
○市民農園に関する陳情（以上2件、建設環境）

継続審査

○学習者の声を教育政策に反映させることを求める陳情（文教厚生）
○新町4丁目住宅地の生活道路・通学路の交通安全対策の陳情（建設環境）

お知らせ

第2回定例会は5月30日（金）から開催予定

請願・陳情の提出
随時受け付けしていますが、第2回定例会中に審査を行うためには、次の日程までに提出をお願いします。
▶請願 5月28日（水）まで ▶陳情 5月23日（金）まで
※変更がある場合は、ホームページでお知らせします。

【会議録の公開予定】

会議名	冊子	ホームページ
・本会議	・市内図書館 ・情報公開コーナー ・議会図書室	5月下旬 5月下旬
・常任委員会 ・議会運営委員会 ・予算特別委員会	・情報公開コーナー ・議会図書室	8月中旬 8月下旬

お詫びと訂正

前号（第109号・令和7年3月15日発行）の2面において、一部誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。
（正）凡例 （誤）判例

編集／広報委員会 発行／西東京市議会 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

■お問合せ

議会だよりについて 議会事務局庶務調査係 ☎042-460-9860
傍聴等について 議会事務局議事係 ☎042-460-9861

■市議会ホームページ

https://www.city.nishitokyo.lg.jp/sigikai/index.html
gikai@city.nishitokyo.lg.jp



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



「声の市議会だより」（デジ版・CD版）
をお届けしています

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、
谷戸図書館（☎042-421-4545）へお問合せください。